

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

株式会社日本ドリコム
(派 13-305801)

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供します。
対象期間：令和 4 年度（令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月）

記

- 1.令和 5 年 6 月 1 日付け派遣労働者数5 人
- 2.令和 4 年度 派遣先事業所数（実数）6 件
- 3.令和 4 年度 労働者派遣に関する料金の平均額22,244 円
(1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算）)
- 4.令和 4 年度 派遣労働者数の賃金の額平均額17,299 円
(1 日当たりの料金額（8 時間労働として計算）)
- 5.令和 4 年度 マージン率22.23%

【補足事項】
賃金以外の額は、社会保険料、福利厚生費、年次有給休暇、教育訓練、会社運営経費等で構成されております。
6.派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項
キャリアコンサルティングの相談窓口 東京営業部（人材チーム） TEL 03-6746-0070

訓練種別	対象	訓練方法	訓練・研修費用負担	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無償	有給
ビジネスコミュニケーション研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
キャリアデザイン研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
ビジネスマナー研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
リーダー就任研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給
情報セキュリティ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

- 7.派遣労働者の待遇決定方式労使協定方式
協定労働者の範囲は日雇派遣労働者以外の派遣労働者
(協定書の有効期間終期 令和 6 年 3 月 31 日)
- 8.その他労働者派遣事業の業務に関し参考となる事項
社会保険、労働者災害補償保険、定期健康診断、年次有給休暇、産前産後休暇、育児・介護休業、看護休暇、慶弔金

以上